

CO2 排出量の見える化支援業務  
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

審査項目	審査基準	点数	係数	評価点
1. 事業者選定	・ 50 社以上を支援することが提示されており、また、不測の事態（支援先の途中離脱等）に対処できるよう、対策案を準備している	6	2	12
	・ より多くの県内事業者へ本事業の周知が期待できる	6	1	6
2. 見える化	・ 事業者負担を省力化して「見える化」する支援手法となっている	6	1	6
	・ 排出状況の「見える化」により、自社の特徴や傾向が容易に把握できる提案となっている	6	1	6
3. 課題抽出	・ 排出状況からターゲットの特定や課題認識につなげられるよう、可視化したデータの活用方法を支援できる提案となっている	6	1	6
4. 削減対策の提案	・ 事業者の排出状況及び事業形態に応じて、適切かつ柔軟に削減提案を行うことができる提案となっている	6	1	6
	・ 事業者が、削減対策に納得感を得て削減対策を進められるよう、寄り添った対応が期待できる	6	1	6
5. 成果報告会	・ 県内の事業者の機運醸成や本事業のPR効果を高めるものとなっている	6	1	6
6. 実施能力等	・ 類似事業の実績がある、事業実施において連携可能先が多くある、など円滑な業務の遂行が期待できる。	6	1	6
合 計 点 数		60		

(評価点の配点基準)

評 価	非常に 優れている	優れている	やや 優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
点 数	6	5	4	3	2	1

※全委員の評価点の合計点数が満点の6割に満たない提案事業者は失格とする。